

原子力災害対策重点区域

壱岐市では、福島第一原子力発電所の事故や国際的な基準を踏まえて策定された原子力災害対策指針に基づき、原子力災害対策を重点的に実施する区域を以下のとおり定めています。これらの地域に含まれる三島、渡良、初山、武生水、柳田、志原、筒城、石田、八幡、田河、那賀地区を対象とした避難計画を策定しています。

PAZ 原発から概ね半径5km圏内の地域

予防的防護措置を準備する区域(Precautionary Action Zone)

- 原発で事故が起きた場合、放射性物質の放出前に、すぐに避難できるように準備する区域 ※壱岐市内に該当地域はありません。

UPZ 原発から概ね半径5km～30km圏内の地域

緊急防護措置を準備する区域(Urgent Protective Action Planning Zone)

- 各地域で測定される放射線量などに応じて、屋内退避や必要に応じて避難などの防護措置を行う区域
- 原子力災害に備えて重点的に避難計画などの準備をする区域

対象地区名	
郷ノ浦町	三島、渡良、初山、武生水、柳田、志原
芦辺町	八幡、田河、那賀
石田町	筒城、石田

